

令和6年度 ディーゼル微粒子捕集フィルター（DPF）装置等  
不具合解消費用助成について

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。

2. 助成対象 以下の期間に、千葉県内に使用の本拠を置く、  
排ガス規制が平成21年規制以降の事業用貨物自動車に対して  
不具合を解消し支払いが完了したものとする。

（ポスト新長期規制以降については、次頁の表に適合するもの）

期間：令和6年2月1日～令和6年12月末日

3. 申請受付期間 令和6年6月1日～令和7年2月6日午後5時必着

※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。

4. 申請方法 以下の書類一式を提出すること。

（全てA4サイズで作成）

- (1) 令和6年度DPF装置等不具合解消費用助成実績報告書
- (2) 不具合解消車両一覧表
- (3) 不具合解消証明書
- (4) 不具合解消に係る請求書のコピー
- (5) 領収書・インターネットバンキングの振込結果(確定済・承認済等)のコピー
- (6) 自動車検査証記録事項のコピー ※受付日時点で有効期間内のもの

5. 助成台数 一事業者当り上限5台

6. 助成金額

費用（消費税除く）	助成金額
30万円以上	100,000円
10万円以上	30,000円

※同一車両への助成は  
年度内1回のみ

7. 助成金交付日 令和6年 6月～ 7月受付 … 令和6年 9月末日交付

令和6年 8月～ 10月受付 … 令和6年12月末日交付

令和6年11月～ 12月受付 … 令和7年 2月末日交付

令和7年 1月～ 2月受付 … 令和7年 3月末日交付

1. 平成21年規制以降の自動車排出ガス規制の識別記号（3桁の組合せ記号となります。）

1 桁 目		
排出ガス規制年	低排出ガス認定	識別記号
平成21年規制※1	無	L
	50	M
	75	R
	10	Q
平成22年規制※2	無	S
	10	T
平成23年規制※3	無	U
平成24年規制※3	無	W
平成25年規制※3	無	X
平成26年規制※4	無	Y
平成28年規制※5	無	2
平成30年規制※6	無	3
	25	4
	50	5
	75	6
	無(排出ガスの上限値規制)※7	7

2 桁 目			
燃料の別	ハイブリッドの有無(重量車燃費基準達成又は適用状況)	識別記号	
ガソリン L P G	有	A	
	無	B	
軽油	有(未達成又は不適用)	C	
	無(未達成又は不適用)	D	
	有(達成)	J	
	無(達成)	K	
	有(5%達成)	N	
	無(5%達成)	P	
	有(10%達成)	Q	
	無(10%達成)	R	
	CNG	有	E
		無	F
メタノール	有	G	
	無	H	
ガソリン・電気/ L P G・電気	有	L	
軽油・電気	有	M	
その他	有	Y	
	無	Z	

3 桁 目		
用途	重量条件等	識別記号
貨物車・乗合	軽自動車	D
	車両総重量が1.7t以下	E
	車両総重量が1.7t超、3.5t以下	F
	車両総重量が3.5t超	G

(例) 21年規制低排出ガス認定無  
軽油車でハイブリッド無  
燃料基準未達成

識別記号は、LDGとなります。

※1 NOx触媒付直噴ガソリン車及びディーゼル車(乗用車、軽量車、中量車の一部(2.5~3.5t)及び重量車の一部(12t~))

※2 ディーゼル車(中量車の一部(1.7~2.5t)及び重量車の一部(3.5~12t))

※3 特殊自動車

※4 ディーゼル特殊自動車

※5 ディーゼル重量車及び二輪車

※6 乗用車、軽量車、中量車及び軽貨物車

※7 PHP車

2. 排ガス規制の適用を受けない自動車の識別記号

1 桁 目
識 別 記 号
Z

2 桁 目		
種 類	燃料等の別	識別記号
電気	電気	A
燃料電池	水素(圧縮水素)	B

3 桁 目	
用途など	識別記号
貨物	B